

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【事業年度】 第50期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 視 希 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 中 村 太 三

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 中 村 太 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
売上高	(百万円)	125,417	132,304	136,281		
経常利益	(百万円)	12,671	12,703	14,356		
当期純利益	(百万円)	7,083	9,020	8,019		
純資産額	(百万円)	142,296	150,708	154,764		
総資産額	(百万円)	172,121	182,306	181,355		
1株当たり純資産額	(円)	2,770.60	2,934.69	3,049.37		
1株当たり当期純利益	(円)	137.91	175.63	156.35		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	82.7	82.7	85.3		
自己資本利益率	(%)	5.1	6.2	5.3		
株価収益率	(倍)	20.30	18.8	20.1		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,834	11,413	6,836		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,843	3,465	20,109		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	750	884	2,842		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	43,627	58,481	42,680		
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	851 (2,986)	1,437 (2,271)	1,391 (2,293)	()	()

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第47期から従業員数に契約社員を含めております。

4 第49期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
売上高	(百万円)	88,114	83,824	83,598	137,690	137,851
経常利益	(百万円)	12,048	12,254	12,866	16,322	11,271
当期純利益	(百万円)	6,736	8,835	6,940	10,862	6,608
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数	(株)	51,389,104	51,389,104	51,389,104	51,389,104	51,389,104
純資産額	(百万円)	140,692	148,918	151,897	156,256	159,524
総資産額	(百万円)	162,718	172,152	170,044	186,491	195,784
1株当たり純資産額	(円)	2,739.36	2,899.84	2,992.87	3,156.13	3,222.23
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	16.00 (7.15)	16.00 (8.00)	35.00 (8.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	(円)	131.15	172.03	135.32	218.17	133.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					133.47
自己資本比率	(%)	86.5	86.5	89.3	83.8	81.4
自己資本利益率	(%)	4.9	6.1	4.6	7.1	4.2
株価収益率	(倍)	21.3	19.2	23.2	12.1	16.4
配当性向	(%)	12.2	9.3	25.9	16.0	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				14,429	16,761
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				29,354	13,619
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				6,248	1,780
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				21,429	22,148
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	348 (2,089)	677 (1,617)	694 (1,556)	1,333 (2,301)	1,346 (2,435)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第49期につきましては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第46期から第48期につきましては潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
3 第47期から従業員数に契約社員を含めております。
4 第48期までの「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
5 第49期及び第50期の「持分法を適用した場合の投資利益」は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和44年11月15日株式会社家具の島忠(昭和54年5月株式会社島忠に商号変更)として設立いたしました。株式の額面金額を500円から50円に変更するため、昭和22年3月8日設立の株式会社光文社(昭和53年11月株式会社島忠に商号変更)を形式上の存続会社として、昭和54年5月1日(合併期日)に吸収合併を行ったものであります。

従いまして、以下の記載につきましては、実質上の存続会社である株式会社島忠(被合併会社)に関する事項について記載しております。

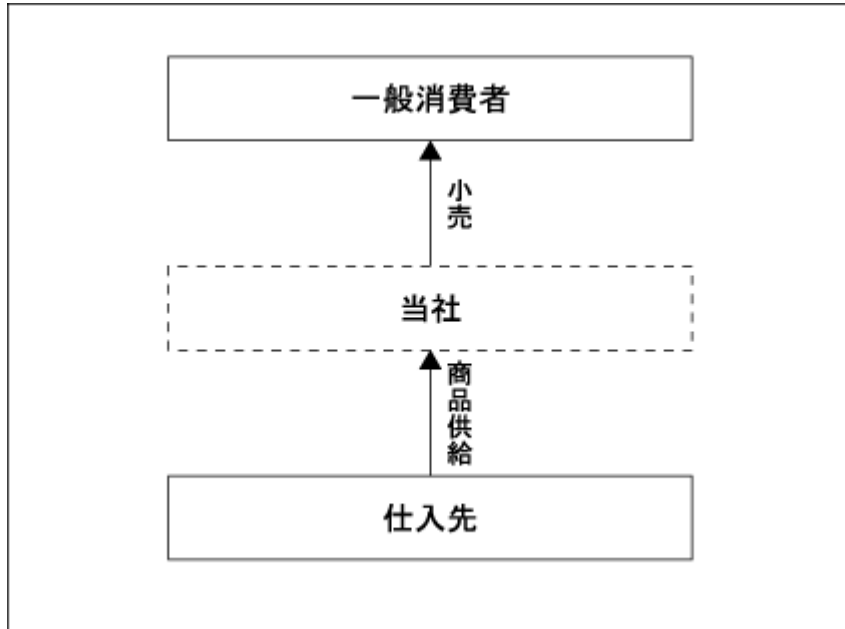
昭和44年11月	有限会社島忠筆筒店から株式会社に組織変更し、株式会社家具の島忠の商号をもって埼玉県春日部市に設立(資本金500万円) 春日部店、浦和店、川口芝店、蕨店及び末広店の5店舗を有限会社より継承
昭和45年 5月	埼玉県浦和市上木崎1丁目2番地23号に本部を移転
昭和46年11月	東京都東久留米市に小平店を開店、店舗数10店となる
昭和49年 7月	埼玉県大宮市土手町1丁目2番地埼玉共連ビルに本部を移転
昭和50年 7月	埼玉県草加市に草加西店(現草加店)を開店、店舗数20店となる
昭和53年 4月	住宅関連産業の一環として、ホームセンター業界へ進出、その第1号店として埼玉県川口市にエッサンの呼称をもってエッサン川口店を開店、これにより日曜大工用品、日用家庭雑貨、スポーツ・レジャー・園芸などの趣味用品の販売を開始
5月	東京都練馬区に谷原店を開店、店舗数30店となる
昭和54年 5月	株式券面額を変更(一株の券面額 500円を50円に)するため、株式会社島忠に吸収合併し商号を株式会社島忠に変更
11月	東京店頭市場に株式を公開
昭和56年 5月	東京都西多摩郡瑞穂町に家具とHC(ホームセンター)の複合店瑞穂店を開店、店舗数40店となる
昭和57年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年 7月	埼玉県大宮市に本部機構を含めた大宮本店を開店
8月	埼玉県大宮市三橋5丁目1,555番地に本部を移転
平成 3年 2月	東京証券取引所市場第一部に指定替
平成 6年 8月	埼玉県春日部市に春日部本店(複合)を開店
平成 7年12月	埼玉県和光市に和光店(複合)を開店
平成 9年 4月	神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎店(複合)を開店
平成10年 7月	埼玉県川口市に川口朝日店(複合)を開店
平成11年 5月	東京都足立区に大谷田店(複合)を開店
平成12年 3月	創業者の出資会社で、当社の大株主の有限会社埼玉島興業が所有する株式を間接保有から直接保有にする形で、企業体質の強化と企業情報の積極的な開示を図るため同社を合併
3月	東京都中野区に、家具とHC(ホームセンター)を融合させたスタイルの店、中野店(複合)を開店
平成12年 9月	関西地方における出店を行なうため、株式会社関西島忠を設立(当社出資比率100%)
平成14年 9月	関東地方における大型店の出店を行なうため、株式会社島忠ホームズを設立(当社出資比率100%)
平成17年 3月	関東地方における中型店の出店を行なうため、株式会社関東島忠を設立(当社出資比率100%)
平成19年 9月	株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ及び株式会社関東島忠と合併
平成20年 3月	大阪府大阪市鶴見区にホームズ鶴見店(複合)を開店
平成20年 8月	東京都東久留米市にホームズ小平店(複合)を開店
平成20年10月	神奈川県横浜市にホームズ新川崎店(複合)を開店
平成20年11月	埼玉県久喜市の久喜店、神奈川県川崎市の市ノ坪店各家具単独店を閉店

平成20年12月 神奈川県川崎市にホームズ川崎大師店(複合)を開店
平成21年 7月 東京都江戸川区にホームズ平井店(複合)を開店
平成21年 8月 埼玉県川口市のエッサン川口店を閉店、改築し、翌事業年度(仮称ホームズ川口店)開店予定、当事業年度末、店舗数50店舗となる。

3 【事業の内容】

当社は、家具及びホームセンター用品の販売を事業として展開しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,346(2,435)	30.1	4.07	4,264

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託社員・パートタイマー・アルバイト等)の最近1年間の平均人員(1日当り8時間換算)を(外書)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の概要は下記のとおりであります。

名称 UIゼンセン同盟島忠労働組合

上部団体名 ゼンセン同盟流通部会

結成年月日 平成6年7月27日

組合員数 2,219名

労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国の低所得者向サブプライムローン問題に端を発した、世界的な金融危機が実体経済にも深刻な影を落とし、これまで日本経済を支えてきた輸出の大幅な減少や、企業収益の低下により設備投資の低下や雇用情勢の悪化などの影響が裾野を拡げ、その結果個人所得が減少するなど、景況感の悪化が深まる状況に推移いたしました。

小売業におきましては、このような経済情勢の悪化を受けて、個人消費のマイナスは将来の不安から生活防衛を意識した節約志向がますます高まり、また、企業間競争の激化と同時に、業種・業態を問わず低価格化競争が加速し、企業を取巻く環境は依然として厳しい環境となりました。

このような情勢のもと、当社はお客様に信頼される「商品」および「サービス」の提供が出来るよう、さらなる成長を目指し、総力を結集するとともに、人事制度をはじめ組織内ルールの見直しを図るなど、人材育成を柱に「基本の徹底」、「変化に対応できる」組織作りを推し進めてまいりました。

当期の概況につきましては、昨年度末からの急速な消費者の購買意欲低下は深刻な状況であり、全般的に商品の買い控えられる環境のなか、耐久消費財である家具を中心とした販売低迷が続いた結果、売上全店では0.1%増、既存店では5.6%減、客数が1.1%減少し、客単価は4.6%減少となりました。

店舗の状況につきましては、当事業年度中新規開店及び閉店は以下のとおりであります。

平成20年10月にホームズ新川崎店(神奈川県横浜市)、平成20年12月ホームズ川崎大師店(神奈川県川崎市)、平成21年7月ホームズ平井店(東京都江戸川区)を開店いたしました。また、平成20年11月家具単独店の久喜店(埼玉県久喜市)、同月家具単独店の市の坪店(神奈川県川崎市)、平成21年8月にホームセンター単独店のエッサン川口店(埼玉県川口市)を閉店いたしました。

これらの結果、売上高は1,378億5千1百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は107億8百万円(前年同期比16.5%減)、経常利益は112億7千1百万円(前年同期比30.9%減)、当期純利益は66億8百万円(前年同期比39.2%減)となりました。

また、当事業年度における設備投資金額は223億2千9百万円となりました。

	平成20年8月期前事業年度(百万円)	平成21年8月期当事業年度(百万円)	増減高(百万円)	増減率(%)
売上高	137,690	137,851	160	0.1
営業利益	12,818	10,708	2,110	16.5
経常利益	16,322	11,271	5,051	30.9
当期純利益	10,862	6,608	4,254	39.2

(2) キャッシュ・フロー - の状況

当事業年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

減価償却費が33億7千8百万円、仕入債務の増加額が70億2千4百万円、法人税等の支払額が63億4千4百万円、税引前当期純利益が113億7千万円になったことにより、営業活動により獲得した資金は167億6千1百万円(前年同期比16.2%増)となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が218億5千2百万円、貸付金の回収による収入が37億2千5百万円、投資有価証券の売却による収入が33億7千万円になったことにより、投資活動により使用した資金は136億1千9百万円(前年同期比53.6%減)となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額が17億2千9百万円となったことにより、財務活動により使用した資金は17億8千万円(前年同期比71.5%減)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ7億1千8百万円増加し、期末残高は221億4千8百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 地域別売上状況

地域別	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)			当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)			前年同期比 (%)	備考
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店 舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店 舗数 (店)		
埼玉県	35,066	25.5	20	33,095	24.0	18	94.4	
東京都	37,942	27.6	10	39,801	28.9	11	104.9	
神奈川県	35,689	25.9	9	38,935	28.3	10	109.1	
千葉県	5,391	3.9	3	5,005	3.6	3	92.8	
大阪府	14,802	10.8	5	14,095	10.2	5	95.2	
その他	8,798	6.3	3	6,917	5.0	3	78.6	
合計	137,690	100.0	50	137,851	100.0	50	100.1	

(注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 店舗の形態別には、家具単独店が9店舗、ホームセンター単独店が5店舗、家具とホームセンターの複合店が36店舗であります。

(2) 商品別売上状況

商品別	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
収納家具	7,259	5.3	6,443	4.7	88.8
リビング家具	8,014	5.8	7,244	5.2	90.4
ダイニング家具	8,340	6.0	7,438	5.4	89.2
ベッド	6,968	5.1	6,728	4.9	96.6
その他の家具	10,357	7.5	10,065	7.3	97.2
DIY用品	32,523	23.6	32,987	23.9	101.4
家庭用品	33,121	24.1	35,090	25.5	105.9
インテリア用品	14,874	10.8	14,641	10.6	98.4
レジャー用品	16,230	11.8	17,211	12.5	106.0
合計	137,690	100.0	137,851	100.0	100.1

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当りの売上状況

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高(百万円)	137,690	137,851
1㎡当り売上高		
売場面積平均(㎡)	447,016	461,522
1㎡当り期間売上高 (千円)	308	298
1人当り売上高		
従業員数平均(人)	3,659	3,708
1人当り期間売上高 (千円)	37,630	37,181

- (注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 1㎡当り売上高は、期首、期末現在の平均売場面積(旧「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づく面積)で計算しております。
 3 従業員数は、臨時従業員数(8時間換算)を含めた期首、期末現在の人員より算出した期中平均在籍人員数によっております。

(4) 商品別仕入状況

商品別	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (百万円)	構成比(%)	仕入高 (百万円)	構成比(%)	
収納家具	4,242	4.6	3,776	4.0	89.0
リビング家具	4,385	4.7	4,031	4.3	91.9
ダイニング家具	4,609	5.0	4,115	4.3	89.3
ベッド	3,736	4.0	3,673	3.9	98.3
その他の家具	6,210	6.7	6,078	6.4	97.9
DIY用品	22,621	24.3	22,940	24.2	101.4
家庭用品	25,519	27.4	27,640	29.1	108.3
インテリア用品	9,896	10.6	9,916	10.4	100.2
レジャー用品	11,845	12.7	12,682	13.4	107.1
合計	93,066	100.0	94,854	100.0	101.9

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

米国発の金融危機による世界同時不況が進行し、自動車・家電等の輸出関連企業をはじめ、ほぼ全産業において景気の悪化が強まり、政府の経済対策、雇用問題等の要因により所得が減少し、先行き不安から個人消費の回復が懸念される中、いかにしてお客様に必要とされるサービスを提供できるかを追及しております。その中で「お客様の声」・「売場効率」から大型店舗の見直しを図り、強化、優秀他社をテナントとして受け入れ、相乗効果にてお互いに住生活全般のサービス向上を推し進めて、お客様のニーズにあった商品企画を強化していく所存であります。

・新規出店戦略

平成12年から推し進めてきた大型店出店戦略の成果を踏まえて、今後の利益成長を担う堅実な出店を計画的に行っていくことが重要だと考えております。

出店に際しては、地域を厳選した上で、その地域で求められる品揃えの充実や、快適な時間を過ごせるよう店舗の設備環境の向上に取り組んでまいります。

・人材育成

企業の成長戦略を確実なものにするために欠かせないのは、「人」の育成だと考えておりますので、職場に応じた教育研修の充実を図ってまいります。

また、今後の新規出店や組織力強化を支える人員の確保の観点から、新規(新卒)採用100名を予定しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末(平成21年8月31日)現在において当社が判断したものであります。

(同業他社との競争激化及び消費動向による影響について)

小売業界では、厳しい経営環境が続き、低価格販売による企業間競争が激化しております。当社では、大型店舗の出店により店舗網の拡大を図ることに加え、品揃えの充実さや販売力の強化を図っておりますが、当社の経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

(出店政策について)

当社は、店舗の土地及び建物を賃貸する場合、出店時に土地所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行っており、建設協力金等一括または当社が支払う賃借料との相殺等により回収しております。

新規出店に際しましては、対象物件の権利関係等の確認を行い、出店先の財務内容に応じて抵当権を設定する等、現状のできる限りの保全対策を行っておりますが、土地及び建物所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係わる長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部または全部を放棄する可能性があります。

(法的規制等について)

当社は、家具・ホームセンターの小売業を営んでおります。店舗の出店拡大を図っておりますが、出店に際しましては、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」が平成12年5月31日に廃止され、平成12年6月1日より「大規模小売店舗立地法」(以下、「大店立地法」という。)が施行されました。「大店立地法」では、売場面積1,000㎡を超える新規出店について都市計画、交通、地域環境等の観点から地元自治体による出店規制が行われております。当社が今後出店を予定している新規出店につきましては、「大店立地法」や「都市計画法」による影響を受ける可能性があります。

(個人情報漏洩による影響について)

平成17年4月1日より個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」という。)が全面施行され、個人情報を取扱う企業等は、一定の義務を負うこととなります。

当社は売上伝票での顧客に関する多くの個人情報を保有しております。個人情報の取り扱いにつきましては、もとよりその管理を徹底しており、また、「個人情報保護法」施行に伴い、さらに社内管理体制の充実と教育を推進し、万全を期しておりますが、不測の事故または事件によって情報漏洩が発生した場合は、損害賠償の発生など当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害等による影響について)

当社は、主として店舗による事業展開を行っているため、地震・洪水・台風等の不測の災害によって店舗等の事務所が損害を受けた場合や営業継続が困難となった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティについて)

当社が活用している情報システムについて、何らかの原因もしくは理由により、システムの稼働停止、顧客情報・個人情報等の流出が万が一発生した場合には、当社の信用低下及び企業イメージの悪化につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損について)

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(人材の確保について)

当社では、店舗における小売業と事業を展開して行く上での管理部署において、販売及びさまざまな分野においての専門知識とノウハウを保有する創造的な人材を確保することが重要であります。当社としては、これらの必要な人材を充分確保できなかった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末(平成21年8月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は572億1百万円となり、前事業年度末と比べ34億6千1百万円減少となりました。主な要因は、余資の運用を目的とした短期投資の売却による未収入金が32億3千万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は1,385億8千3百万円となり、前事業年度末と比べ127億5千5百万円の増加となりました。主な要因は、長期貸付金が37億2千5百万円減少したものの、土地が49億3千8百万円の増加、建物及び構築物が68億7千1百万円の増加、建設仮勘定が50億5千6百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は327億9千5百万円となり、前事業年度末と比べ43億2千3百万円増加となりました。主なものは、未払法人税等が15億7千万円、前受金が4億2千7百万円減少したものの、仕入支払の債務引受方式による早期弁済をしなかった買掛金が78億2千3百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は34億6千4百万円となり、前事業年度末と比べ17億1百万円増加となりました。主なものは退職給付引当金が7億4百万円増加、長期預り金が8億7百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,595億2千4百万円となり、前事業年度末と比べ32億6千8百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が48億7千5百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が16億6百万円減少したことによるものです。

(2)キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

減価償却費が33億7千8百万円、仕入債務の増加額が70億2千4百万円、法人税等の支払額が63億4千4百万円、税引前当期純利益が113億7千万円になったことにより、営業活動により獲得した資金は167億6千1百万円(前年同期比16.2%増)となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が218億5千2百万円、貸付金の回収による収入が37億2千5百万円、投資有価証券の売却による収入が33億7千万円になったことにより、投資活動により使用した資金は136億1千9百万

円(前年同期比53.6%減)となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額が17億2千9百万円となったことにより、財務活動により使用した資金は17億8千万円(前年同期比71.5%減)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は前事業年度末と比べ7億1千8百万円増加し、期末残高は221億4千8百万円となりました。

<参考> キャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期
自己資本比率	82.7%	82.7%	85.3%	83.8%	81.4%
時価ベースの自己資本比率	83.5%	93.2%	87.9%	69.9%	55.5%

各指標は、次の基準で算出しております。

自己資本比率 $\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}}$

時価ベースの自己資本比率 $\frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}}$

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、1,378億5千1百万円(前年同期比0.1%増)、販売費及び一般管理費は336億1百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は107億8百万円(前年同期比16.5%減)、経常利益は112億7千1百万円(前年同期比30.9%減)、当期純利益は66億8百万円(前年同期比39.2%減)となりました。

売上状況につきましては、昨年度末から急速な消費者の購買意欲の低下は深刻な状況であり、全般的に商品が買い控えられる環境のなか、耐久消費財である家具を中心とした販売低迷が続いた結果、前事業年度より1億6千1百万円増加(前年同期比0.1%増)し、既存店では5.6%減(客数1.1%減、客単価4.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費が増加いたしました。その主な要因は新規店舗にかかる経費の増加であります。営業外損益につきましては営業外収益が40億9千3百万円(前年同期比22.9%減)、営業外費用が35億3千万円(前年同期比95.4%増)となりました。特別利益につきましては前事業年度は子会社合併による抱合せ株式消滅差益が発生したため、当事業年度は特にありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、223億2千9百万円であり、その主なものは、ホームズ新川崎店・ホームズ川崎大師店・ホームズ平井店の新規出店に伴う店舗建築費等が56億4千7百万円、新規出店に伴う土地の取得で61億5千6百万円であり、すべて自己資金でまかないました。

2 【主要な設備の状況】

地域別店舗数	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			土地		建物・構築物	リース資産	その他の有形固定資産	長期差入保証金	合計	
			金額	面積(m ²)						
営業店舗18店舗(埼玉県)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	3,377	32,567 (113,654)	2,367		61	1,932	7,739	269
営業店舗11店舗(東京都)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	8,827	18,608 (85,304)	9,739		186	4,686	23,439	361
営業店舗10店舗(神奈川県)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	13,501	69,949 (80,354)	14,265		196	3,243	31,206	305
営業店舗3店舗(千葉県)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗		(54,039)	3,742		35	926	4,704	54
営業店舗5店舗(大阪府)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	7,431	94,834 (36,778)	8,342		79	995	16,849	128
営業店舗3店舗(その他)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	1,029	11,973 (53,331)	3,217		21	803	5,071	78
統括業務施設	家具及びホームセンター用品の販売	本部	24,988	63,957 (14,316)	46	238	11	504	25,790	151

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他の有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 2 土地面積の()内は賃借面積であり外書きであります。
 3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、消費税等は含んでおりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
日本電気コンピュータシステム	一式	5年間	45	46

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定月日	完成後の 店舗面積 (㎡)
			金額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	(仮称)ホームズ幕張店(千葉県)	店舗新設	4,454	4,454	自己資金	平成20年11月	平成21年9月	14,620
提出会社	(仮称)ホームズ中野本店(東京都)	店舗新設	2,628	788	自己資金	平成21年3月	平成21年11月	8,954
提出会社	(仮称)ホームズ仙川店(東京都)	店舗新設	5,690	3,755	自己資金	平成20年9月	平成22年3月	16,910
提出会社	(仮称)ホームズ足立小台店(東京都)	店舗新設	2,650		自己資金	平成21年7月	平成22年2月	8,664
提出会社	(仮称)ホームズ川口店(埼玉県)	店舗改築	1,040		自己資金	平成21年9月	平成22年3月	4,298

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります
計	51,389,104	51,389,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。
第1回新株予約権(平成19年12月21日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	250(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,426(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月22日～ 平成24年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,426 資本組入額 1,713	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は 権利行使時においても当社又は当 社子会社の取締役又は従業員その 他これに準ずる地位にあることを 要する。ただし、新株予約権の割当 てを受けた者が任期満了により退 任した場合その他当社取締役会決 議において正当な理由があると認 めた場合はこのかぎりでない。新株 予約権者が死亡した場合は、その死 亡日から2年以内に限り、相続中、 新株予約権を承継する者(以下、 「権利承継者」という。)が新株予 約権を行使することができるもの とする。 その他権利行使の条件は、当社と新 株予約権の割当てを受けた者との 間で締結する新株予約権割当契約 において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率
かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権にかかる付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数は、株式の分割の場合は、当該株式の分割の基準日の翌日以降、株式の併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する（行使価額の調整についても同様とする。）。
- 2 新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、株式移転につき株式移転設立完全親会社設立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権行使価額算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の末日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 新株予約権の行使条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 新株予約権の取得条項
（注）4に準じて決定する
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

- 4 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会の別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権の新株予約権者が行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」の規定により権利を行使することができる条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

第2回新株予約権

平成21年3月5日取締役会決議	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月6日～平成26年3月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他当社取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこのかぎりでない。新株予約権者が死亡した場合は、その死亡日から2年以内に限り、相続人中、新株予約権を承継する者(以下、「権利承継者」という。)が新株予約権を行使することができるものとする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権にかかる付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数は、株式の分割の場合は、当該株式の分割の基準日の翌日以降、株式の併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する（行使価額の調整についても同様とする。）。

- 2 新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、株式移転につき株式移転設立完全親会社設立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権行使価額算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）4に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

- 4 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会の別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の新株予約権者が行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」の規定により権利を行使することができる条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月1日 (注)1.2.3	37	51,389		16,533	336	19,344

(注) 上記の増加は、合併によるものであります。

- 1 合併の相手先名 有限会社埼玉島興業
- 2 合併比率及び株式の発行
 - (a) 有限会社埼玉島興業の出資1口(1口の金額10,000円)に対し、当社の普通株式(1株の額面金額50円)48.28株を割り当てました。
 - (b) 合併に際して額面普通株式1,255,280株(1株50円)を発行いたしました。
 - (c) 合併により有限会社埼玉島興業から継承する当社の株式1,218,201株を合併と同時に消却いたしました。
- 3 資本金の増加

合併により資本金が260百万円増加しますが、2(c)の株式の消却により同額減少しますので、合併前と変更はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	46	28	214	275	5	4,139	4,708	
所有株式数 (単元)	1	200,228	1,818	29,767	168,274	24	112,934	513,046	84,504
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.02	0.35	5.80	32.82	0.00	22.01	100.00	

- (注) 1 自己株式1,885,234株は、「個人その他」に18,852単元及び「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,143	10.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,021	7.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,530	6.87
島村 均	埼玉県さいたま市浦和区	1,458	2.84
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	1,342	2.61
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,036	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,028	2.00
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12-1	1,005	1.96
島村 昇	埼玉県さいたま市浦和区	951	1.85
島村 昌江	埼玉県さいたま市見沼区	887	1.73
計		20,406	39.71

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,643千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,699千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 1,036千株

2 上記の他、当社所有の自己株式1,885千株(3.67%)があります。

3 大株主は、平成21年8月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、平成21年9月7日付でフィデリティ投信株式会社及び共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が提出(報告義務発生日 平成21年8月31日)されておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記株主に状況には含まれておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	2,234	4.35
エフエムアールエルエルシー(FMR L L C)	539	1.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,885,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,419,400	494,194	同上
単元未満株式	普通株式 84,504		同上
発行済株式総数	51,389,104		
総株主の議決権		494,194	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5-1555	1,885,200		1,885,200	3.67
計		1,885,200		1,885,200	3.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第238条及び第240条に基づき、取締役に対するストックオプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内(年額55百万円以内)で行うことを、平成19年11月29日定時株主総会において普通決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を1年間の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲にて、当該取締役会決議の定めるところによる。

4 新株予約権に関するその他の内容については新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

5 当該制度に基づき、平成19年12月11日の取締役会で決議されたものであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成19年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権

決議年月日	平成21年3月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,605	7
当期間における取得自己株式	76	0

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(__)				
保有自己株式数	1,885,234		1,885,310	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質強化の観点から純資産の増加・充実を図りつつ、長期にわたり安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の配当方針に基づき、当事業年度の利益配当につきましては、1株当たりの期末配当を17.5円とさせていただきます、中間配当金(17.5円)と合わせて35円としております。

内部留保については、企業体質強化と今後の事業展開を勘案して、企業価値向上に向けた新規出店設備投資等の資金として積極的に活用し、業績の一層の向上に努めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年4月14日 取締役会決議	866	17.5
平成21年11月26日 定時株主総会決議	866	17.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	2,915	4,120	3,730	3,440	2,630
最低(円)	2,240	2,675	2,940	2,360	1,411

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,747	1,874	1,983	2,125	2,100	2,240
最低(円)	1,411	1,640	1,668	1,974	1,824	1,933

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小島 孝雄	昭和21年12月23日生	昭和45年 4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成 2年 1月 当社入社 平成 6年 5月 当社ホームセンター営業本部商品部長 平成 6年11月 当社取締役 平成 8年11月 当社常務取締役 当社ホームセンター営業本部長 平成 9年11月 当社代表取締役専務 平成11年 5月 当社代表取締役社長 平成19年 9月 当社取締役会長(現任)	(注) 1	48
代表取締役 社長		山下 視希夫	昭和29年2月8日生	昭和51年 3月 当社入社 昭和57年 3月 当社鶴見店(現横浜店)長 平成 8年 5月 当社家具商品部課長 平成11年 4月 当社家具第一営業部長 平成12年 6月 当社家具営業本部長 平成13年11月 当社取締役家具営業本部長 平成14年 4月 当社取締役新規事業部長 平成17年 9月 株式会社島忠ホムズ代表取締役 平成18年 11月 当社専務取締役 平成19年 9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	2
取締役	人事 部長	旗手 恵子	昭和26年 1月 4日生	昭和50年 7月 当社入社 平成12年11月 当社人事部シニアプランナー 平成12年12月 当社家具営業部シニアプランナー 平成13年 7月 当社営業推進室長 平成13年11月 当社取締役営業推進室長 平成14年 3月 当社取締役ホームセンター営業本部長 平成16年 5月 当社取締役ホームセンター事業部企画部長 平成17年 9月 当社取締役営業企画部長 平成19年 6月 当社取締役人事部長(現任)	(注) 1	4
取締役	総務部長	出村 敏文	昭和32年 1月28日生	昭和54年 3月 当社入社 平成10年 5月 当社経理課長 平成11年 5月 当社経理部副部長 平成11年 8月 当社総務部副部長 平成12年10月 当社総務部長 平成13年11月 当社取締役総務部長(現任)	(注) 1	0
取締役	社長室長	中村 太三	昭和25年11月6日生	昭和50年7月 当社入社 平成10年10月 当社大田千鳥店店長 平成13年 9月 当社店舗運営部プランナー 平成18年3月 当社店舗運営部副部長 平成19年6月 当社店舗開発部部長 平成19年11月 当社取締役店舗開発部部長 平成21年4月 当社取締役社長室長(現任)	(注) 1	1
常勤監査役		武井 正之	昭和21年12月22日生	昭和42年 7月 天野屋株式会社入社 昭和43年 9月 当社入社 昭和62年11月 当社家具営業本部横浜店長 平成 8年11月 当社取締役 平成11年 5月 当社家具営業本部長 平成12年 6月 当社監査室長 平成13年11月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		平田 寛	昭和11年 1月 3日生	昭和33年 4月 平成 2年 5月 平成 7年 8月 平成 7年12月 平成10年11月 平成13年11月	株式会社東急百貨店入社 永埼東急百貨有限公司副董事長 当社入社 当社社長室長 当社取締役 当社監査役(現任)	(注) 2	1	
監査役		田島 康嗣	昭和30年 8月26日生	昭和59年3月 昭和60年11月 平成14年11月	税理士登録 田島康嗣税理士事務所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	3	
監査役		山口 廣男	昭和17年10月21日生	昭和10年7月 平成12年7月 平成13年8月 平成13年8月	税務大学校 関東信越研修所長 水戸税務署長 税理士登録 山口廣男税理士事務所長(現任)	(注) 2	-	
計								64

(注)1 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結時から1年間

2 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結時から4年間

3 監査役田島康嗣氏・同山口廣男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

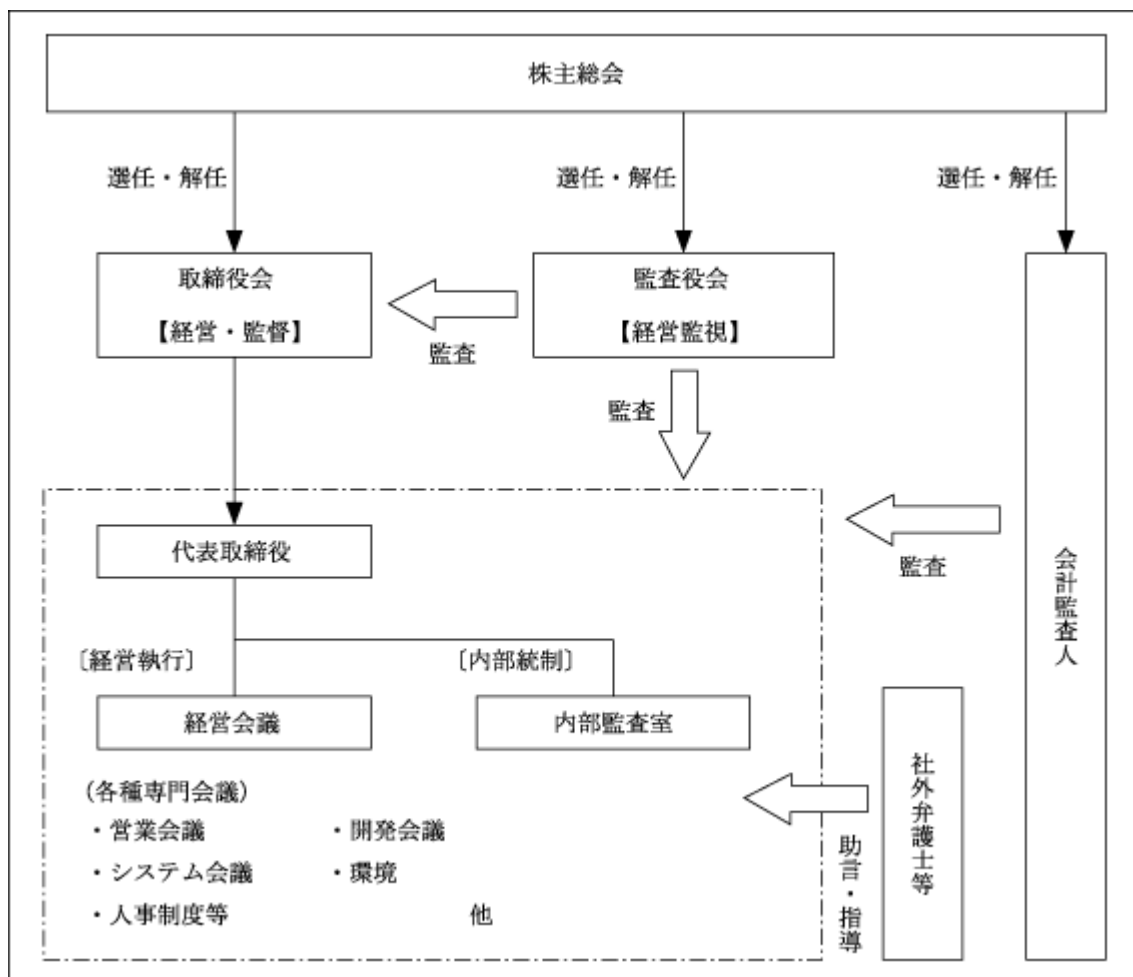
当社は法令に基づく企業理念を重要視すると共に社会環境・経済環境の変化に的確に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることが重要と考えております。

(1) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策についての意思の決定ならびに進捗状況について、企業理念における重要な事項すべて月1回以上開催する取締役会において審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、経営会議を毎週1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務執行しております。そのほか、経営会議の下部組織として、営業会議等コンプライアンス意識の向上のため活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正化を確保するための体制(以下「内部統制システム」という)を整備し、内部統制の構築は、効率的で法令遵守の企業体制を作ることとを目的としており、今後も継続して実現性の向上を目指し、改善を進め充実を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、すべての取締役及び使用人の行動規範としてコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、各自の業務執行にあたり法令、定款、諸規程など、企業倫理の遵守を指導・徹底するとともに、定期的にコンプライアンス研修を実施する。
- ・ 監査役及び内部監査室は、職務遂行状況につき、法令、定款、内部監査規程に基づき適合性の確認を行う。
- ・ 法令、諸規程、企業倫理に反する行為を早期に発見し、是正することを目的とした社内通報制度を整備し、運用を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、総務部が文書管理規程に基づき、定められた期間保存及び管理を行う。
- ・ 取締役又は監査役からの閲覧要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能な場所に保管する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 全社のリスク管理に関する統括責任者として管理部門の担当取締役を任命し、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。
- ・ 事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対しては、それぞれ担当部署にて、規則ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。
- ・ 内部監査室は、リスク管理体制の実効性を監査する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針及び業務執行上の重要事項を決議するとともに取締役の職務の執行状況の監督を行う。
- ・ 経営活動を効率的、機動的に行うための協議決定機関として、毎週、経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行は、職制規程、職務分掌規程に基づき行う。
- ・ 取締役については、経営責任の明確化と変化する経営環境へ機敏に対応するため、任期を1年にしている。

当社における業務の適正を確保する体制

- ・ 経営理念、行動指針を共有できるよう、関連規程、管理体制を整備する。
- ・ 原則として月1回開催の取締役会に当社の管理部門担当取締役が出席し、効率的な業務遂行の助言を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役から独立性に関する事項

- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて内部監査室等の使用員に監査に必要な業務を命じることができるものとする。その人事については、取締役と監査役が意見の交換を行う。
- ・ 監査役の職務を補助する使用人は、監査役が指定した期間においては、取締役及び監査室長の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の人事異動に関しては、事前に監査役会と協議した上で、その同意を得なければならないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
- ・ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求める。

その他監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役及び取締役と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。
- ・ 監査役は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなどの連携を図る。
- ・ 監査役が、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家と連携を図る機会を確保する。

(3) 内部監査及び監査役監査状況

内部監査につきましては、内部監査室に所属する7名が業態ごと定期的に業務監査を実施し、社内規程の遵守状況や営業の業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性の向上を検討しております。その結果、関係部署を通じて改善事項の指導を行い、また、改善状況を確認し、経営者に報告、さらに監査役との連携をとりながら内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、その機能を強化するために、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な提言や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

監査役と会計監査人は、定期的に行われる監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしております。

(4) 会計監査等の状況

会計監査につきましては、あずさ監査法人を選任し、監査契約を締結し、経営情報を提供し公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な時、適宜、適切なアドバイスを受けております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 福田 厚
あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 森田 亨
- ・会計監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 6名、 その他 9名

・会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は監査役制度を採用しており、当社と監査役及び社外監査役の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役の当事業年度における主な活動について

監査役 田島康嗣氏 当期開催の取締役会19回のうち17回、監査役会6回のうち6回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役 山口廣男氏 就任後開催の取締役会14回のうち14回、監査役会4回のうち4回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(5) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	145百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	15百万円 (1百万円)
合計	11名	160百万円

(注)1 上記のほか、平成20年11月27日開催の第49回定時株主総会における、役員退職慰労金廃止に伴う 打切り支給の決議に基づき、役員退職慰労金(取締役5名68百万円、監査役3名3百万円(うち社外監査役1名0百万円))を各取締役及び各監査役の退任時に支払う予定であります。

なお、上記取締役及び監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の増加額9百万円(取締役6名8百万円、監査役3名0百万円(うち社外監査役1名0百万円))が含まれております。

2 上記のほか、平成20年11月27日開催の第49回定時株主総会における、退任監査役に対する退職慰労金贈呈の決議及び、役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、社外監査役1名に対し0百万円と、取締役1名に対し2百万円を支給しております。

3 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、取締役に對しストックオプションとして割当てられた新株予約権の価額7百万円を含んでおります。

(6) 会社とコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年8月期は取締役会を19回、経営会議は毎週1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。IRの一環として直近では平成21年8月期決算及び決算説明会を開催いたしました。

(7)取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役につきましては、20名以内とする旨を定款にて定めております。取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8)取締役会で決議することができる株主総会決議

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

・中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		23	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要時間数等を協議のうえ、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,482	10,323
受取手形	2 62	61
売掛金	4,312	3,795
有価証券	21,886	22,731
商品	14,748	-
商品及び製品	-	15,952
前払費用	492	556
未収入金	3,567	336
差入保証金	1	1
預け金	1,742	1,266
繰延税金資産	1,244	2,173
その他	126	7
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	60,663	57,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,671	57,882
減価償却累計額	15,178	17,581
建物(純額)	33,492	40,300
構築物	3,267	3,535
減価償却累計額	1,901	2,105
構築物(純額)	1,366	1,430
車両運搬具	21	21
減価償却累計額	19	20
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	1,701	2,031
減価償却累計額	1,241	1,439
工具、器具及び備品(純額)	460	591
土地	54,231	59,170
リース資産	-	279
減価償却累計額	-	40
リース資産(純額)	-	238
建設仮勘定	6,231	11,287
有形固定資産合計	95,784	113,021
無形固定資産		
借地権	237	237
ソフトウェア	59	72
施設利用権	85	68

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
電話加入権	43	43
無形固定資産合計	425	421
投資その他の資産		
投資有価証券	5,097	4,139
出資金	0	0
長期貸付金	3,736	11
長期前払費用	186	545
差入保証金	13,349	13,161
保険積立金	841	915
投資不動産	5,874	6,212
減価償却累計額	889	929
投資不動産（純額）	4,984	5,282
繰延税金資産	768	979
その他	862	315
貸倒引当金	208	208
投資その他の資産合計	29,617	25,140
固定資産合計	125,827	138,583
資産合計	186,491	195,784
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,910	1,051
買掛金	16,993	24,816
リース債務	-	55
未払金	1,865	1,591
未払法人税等	3,390	1,820
未払費用	947	971
前受金	1,537	1,109
預り金	73	77
賞与引当金	448	412
設備関係支払手形	901	878
その他	404	11
流動負債合計	28,472	32,795
固定負債		
リース債務	-	182
退職給付引当金	395	1,099
役員退職慰労引当金	64	-
長期預り金	-	2,110
その他	1,303	71
固定負債合計	1,762	3,464
負債合計	30,235	36,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金		
資本準備金	19,344	19,344
資本剰余金合計	19,344	19,344
利益剰余金		
利益準備金	1,295	1,295
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	183
別途積立金	115,000	124,000
繰越利益剰余金	11,044	6,736
利益剰余金合計	127,339	132,214
自己株式	6,117	6,124
株主資本合計	157,100	161,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	847	2,454
評価・換算差額等合計	847	2,454
新株予約権	3	11
純資産合計	156,256	159,524
負債純資産合計	186,491	195,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	137,690	137,851
売上原価		
商品期首たな卸高	8,303	14,748
合併による商品受入高	6,521	-
当期商品仕入高	93,066	94,854
合計	107,891	109,602
他勘定振替高	108	109
商品期末たな卸高	14,748	15,952
売上原価合計	93,035	93,540
売上総利益	44,655	44,310
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,206	1,830
広告宣伝費	1,604	2,174
販売促進費	31	16
支払手数料	906	948
貸倒引当金繰入額	3	4
役員報酬	111	143
給料及び手当	9,922	9,909
従業員賞与	432	335
賞与引当金繰入額	448	412
退職給付費用	459	831
役員退職慰労引当金繰入額	19	9
法定福利費	885	855
株式報酬費用	3	7
福利厚生費	541	514
採用費	95	80
賃借料	5,579	5,984
減価償却費	1,917	2,450
修繕費	97	-
修繕維持費	-	758
租税公課	1,099	1,441
保険料	46	45
店舗管理費	542	-
電算機費用	552	-
水道光熱費	1,509	1,615
通信費	163	160
消耗品費	1,383	1,693
交際費	2	2
雑費	1,272	1,376
販売費及び一般管理費合計	31,836	33,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
営業利益	12,818	10,708
営業外収益		
受取利息	177	86
有価証券利息	2,087	152
受取配当金	22	55
仕入割引	0	0
受取賃貸料	2,260	2,949
受取手数料	208	243
雑収入	554	604
営業外収益合計	5,311	4,093
営業外費用		
支払利息	6	0
賃貸費用	1,705	2,224
為替差損	78	641
雑損失	17	664
営業外費用合計	1,807	3,530
経常利益	16,322	11,271
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 101
抱合せ株式消滅差益	3,086	-
移転補償金	-	265
その他	8	46
特別利益合計	3,096	413
特別損失		
固定資産処分損	3 188	3 31
減損損失	4 419	-
投資有価証券売却損	2,008	0
賃貸借契約解約損	406	280
その他	46	3
特別損失合計	3,069	314
税引前当期純利益	16,349	11,370
法人税、住民税及び事業税	6,095	4,812
法人税等調整額	608	50
法人税等合計	5,486	4,762
当期純利益	10,862	6,608

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,533	16,533
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,533	16,533
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,344	19,344
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,344	19,344
資本剰余金合計		
前期末残高	19,344	19,344
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,344	19,344
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,295	1,295
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,295	1,295
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	183
当期変動額合計	-	183
当期末残高	-	183
別途積立金		
前期末残高	110,300	115,000
当期変動額		
別途積立金の積立	4,700	9,000
当期変動額合計	4,700	9,000
当期末残高	115,000	124,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,118	11,044
当期変動額		
剰余金の配当	2,236	1,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
当期純利益	10,862	6,608
固定資産圧縮積立金の積立	-	183
別途積立金の積立	4,700	9,000
当期変動額合計	3,926	4,307
当期末残高	11,044	6,736
利益剰余金合計		
前期末残高	118,713	127,339
当期変動額		
剰余金の配当	2,236	1,732
当期純利益	10,862	6,608
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	8,626	4,875
当期末残高	127,339	132,214
自己株式		
前期末残高	2,105	6,117
当期変動額		
自己株式の取得	4,012	7
当期変動額合計	4,012	7
当期末残高	6,117	6,124
株主資本合計		
前期末残高	152,486	157,100
当期変動額		
剰余金の配当	2,236	1,732
当期純利益	10,862	6,608
自己株式の取得	4,012	7
当期変動額合計	4,614	4,867
当期末残高	157,100	161,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	589	847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	1,606
当期変動額合計	258	1,606
当期末残高	847	2,454
評価・換算差額等合計		
前期末残高	589	847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	1,606
当期変動額合計	258	1,606

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
当期末残高	847	2,454
新株予約権		
前期末残高	-	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	3	11
純資産合計		
前期末残高	151,897	156,256
当期変動額		
剰余金の配当	2,236	1,732
当期純利益	10,862	6,608
自己株式の取得	4,012	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	1,599
当期変動額合計	4,358	3,268
当期末残高	156,256	159,524

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	16,349	11,370
減価償却費	2,568	3,378
減損損失	419	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	101	704
受取利息及び受取配当金	2,287	294
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	3,086	-
投資有価証券売却損益（ は益）	2,008	0
為替差損益（ は益）	78	641
固定資産除売却損益（ は益）	1	101
固定資産処分損益（ は益）	188	31
支払利息	6	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,354	518
たな卸資産の増減額（ は増加）	77	1,204
仕入債務の増減額（ は減少）	4	7,024
前受金の増減額（ は減少）	246	73
その他	1,986	796
小計	17,299	22,792
利息及び配当金の受取額	2,314	313
利息の支払額	6	0
法人税等の支払額	5,177	6,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,429	16,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,966	-
投資有価証券の売却による収入	-	3,370
有価証券の取得による支出	1,147	-
有価証券の売却及び償還による収入	879	-
有形固定資産の取得による支出	25,508	21,852
有形固定資産の売却による収入	15	984
無形固定資産の取得による支出	43	37
差入保証金の差入による支出	931	60
差入保証金の回収による収入	391	144
保険積立金の積立による支出	22	73
貸付金の回収による収入	356	3,725
その他	378	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,354	13,619

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,232	1,729
自己株式の取得による支出	4,012	7
その他	2	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,248	1,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	641
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,250	718
現金及び現金同等物の期首残高	36,890	21,429
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,789	-
現金及び現金同等物の期末残高	21,429	22,148

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品...売価還元法による原価法によっています。</p>	<p>商品...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準については、売価還元原価法から、売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産・投資不動産 定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっています。 なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～47年 構築物 6年～20年 工具、器具及び備品 2年～10年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産及び投資不動産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産 定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっています。 なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～47年 構築物 6年～20年 工具、器具及び備品 2年～10年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法によっています。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってきましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、リース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。 この変更による総資産への影響は軽微であり、損益への影響はありません。</p> <p>(4) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度において、一括処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理をしておりましたが、役員の在職期間の長期化に伴い、将来におけるその支出額の増加が見込まれることから、役員退職慰労金規程の見直し及び整備を行い役員退職慰労引当金計上の環境を整備したことを契機として期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るために、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することに変更しております。 この変更に伴い、当事業年度の発生額19百万円は販管費及び一般管理費に計上し、過年度相当額45百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益は19百万円、税引前当期純利益は64百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度において一括処理することとしております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度において一括処理することとしております。 (追加情報) 当社は平成21年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。 これにより、過去勤務債務が13百万円発生しております。</p> <p>(4)</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左
7 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度より「商品及び製品」として掲記しております。</p> <p>2 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り金」は、負債純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「長期預り金」は1,303百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで店舗に係る装飾費及び保安衛生費を合算して「店舗管理費」として区分掲記しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より装飾費は「消耗品費」に含め、保安衛生費は修繕費と合算して「修繕維持費」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の「店舗管理費」に含まれている装飾費の金額は2百万円、保安衛生費の金額は539百万円であります。</p> <p>2 前事業年度までソフトウェアに係る支払リース料及び減価償却費を合算して「電算機費用」として区分掲記しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度よりソフトウェアに係る支払リース料は「賃借料」に含め、また、ソフトウェアに係る減価償却費は「減価償却費」に含めております。 なお、前事業年度の「電算機費用」に含まれているソフトウェアに係る支払リース料の金額は435百万円、ソフトウェアに係る減価償却費の金額は117百万円であります。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成20年10月16日開催の取締役会において、役員退職慰労金の制度の廃止を決議し、平成20年11月27日開催の定時株主総会において同総会最終時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することといたしました。

これにより、打切り支給額73百万円を「役員退職慰労引当金」より取崩し、固定負債の「その他」に振り替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<p>1 担保資産 投資有価証券2百万円を営業保証の担保に提供しております。</p> <p>2 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 支払手形 618百万円</p>	<p>1 担保資産 投資有価証券1百万円を営業保証の担保に提供しております。</p> <p>2</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)																		
1 他勘定振替高の主なるものは、固定資産及び消耗品費、店舗管理費への振替であります。	1 他勘定振替高の主なるものは、固定資産及び消耗品費への振替であります。																		
2 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	車両運搬具	0百万円	土地	1百万円	計	1百万円	2 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> </table>	土地	101百万円	計	101百万円								
車両運搬具	0百万円																		
土地	1百万円																		
計	1百万円																		
土地	101百万円																		
計	101百万円																		
3 固定資産処分損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物(除却損)</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物(除却損)</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品(除却損)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> </table>	建物(除却損)	28百万円	構築物(除却損)	4百万円	工具、器具及び備品(除却損)	2百万円	撤去費用	153百万円	計	188百万円	3 固定資産処分損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物(除却損)</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物(除却損)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品(除却損)</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table>	建物(除却損)	18百万円	構築物(除却損)	6百万円	工具、器具及び備品(除却損)	5百万円	計	31百万円
建物(除却損)	28百万円																		
構築物(除却損)	4百万円																		
工具、器具及び備品(除却損)	2百万円																		
撤去費用	153百万円																		
計	188百万円																		
建物(除却損)	18百万円																		
構築物(除却損)	6百万円																		
工具、器具及び備品(除却損)	5百万円																		
計	31百万円																		
4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な用途</td> <td style="width: 30%;">種類</td> <td style="width: 40%;">場所</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>兵庫県他</td> </tr> </table> 当社は原則として店舗については店舗を基準単位として、遊休資産及び投資不動産については個々の資産を基礎としてグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(419百万円)として特別損失に計上しました。 その内訳は建物353百万円、構築物11百万円、工具、器具及び備品7百万円、長期前払費用46百万円であります。なお、当社の回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額を基礎に算定しており、売却や他の転用が困難な資産はゼロ評価しております。	主な用途	種類	場所	店舗	建物他	兵庫県他	4												
主な用途	種類	場所																	
店舗	建物他	兵庫県他																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	51,389,104	-	-	51,389,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	636,119	1,245,510		1,881,629

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,110株
会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得 1,241,400株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		前事業年度	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権						3
合計						3

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,370	27	平成19年8月31日	平成19年11月30日
平成20年4月17日 取締役会	普通株式	866	17.5	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	866	17.5	平成20年8月31日	平成20年11月28日

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	51,389,104	-	-	51,389,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,881,629	3,605	-	1,885,234

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,605 株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業年度	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権						8
第2回ストック・オプションとしての 新株予約権						3
合計						11

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	866	17.5	平成20年8月31日	平成20年11月28日
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	866	17.5	平成21年2月28日	平成21年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	866	17.5	平成21年8月31日	平成21年11月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 12,482百万円 マネー・マネージメント・ファンド(有価証券) 4,219百万円 コマーシャル・ペーパー(有価証券) 2,990百万円 <u>預け金</u> 1,736百万円 現金及び現金同等物 21,429百万円</p> <p>2 重要な非資金取引 合併 平成19年9月1日に合併した株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠の3社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 なお、全額出資子会社との合併のため、資本金の増加はありません。</p> <p>合併により引き継いだ資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">13,919百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">830百万円</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>14,749百万円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,353百万円</td> </tr> <tr> <td><u>固定負債</u></td> <td style="text-align: right;"><u>98百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>8,451百万円</u></td> </tr> </table>	流動資産	13,919百万円	固定資産	830百万円	<u>資産合計</u>	<u>14,749百万円</u>	流動負債	8,353百万円	<u>固定負債</u>	<u>98百万円</u>	<u>負債合計</u>	<u>8,451百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 10,323百万円 マネー・マネージメント・ファンド(有価証券) 3,598百万円 コマーシャル・ペーパー(有価証券) 6,975百万円 <u>預け金</u> 1,251百万円 現金及び現金同等物 22,148百万円</p> <p>2</p>
流動資産	13,919百万円												
固定資産	830百万円												
<u>資産合計</u>	<u>14,749百万円</u>												
流動負債	8,353百万円												
<u>固定負債</u>	<u>98百万円</u>												
<u>負債合計</u>	<u>8,451百万円</u>												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)				当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)																																																																			
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,170</td> <td>1,975</td> <td>1,194</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>379</td> <td>304</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,549</td> <td>2,280</td> <td>1,268</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>612百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>656百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,268百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>720百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>720百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	3,170	1,975	1,194	ソフトウェア	379	304	74	合計	3,549	2,280	1,268	1年内	612百万円	1年超	656百万円	合計	1,268百万円	支払リース料	720百万円	減価償却費相当額	720百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産内容 有形固定資産 店舗のコンピュータ端末機等(工具、器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準の改正適用年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,554</td> <td>1,946</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>354</td> <td>228</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,909</td> <td>2,175</td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>431百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>733百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>626百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>626百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,262百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,252百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,515百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,767百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,181百万円</td> </tr> </tbody> </table>				科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	2,554	1,946	608	ソフトウェア	354	228	125	合計	2,909	2,175	733	1年内	431百万円	1年超	302百万円	合計	733百万円	支払リース料	626百万円	減価償却費相当額	626百万円	1年内	2,262百万円	1年超	28,252百万円	合計	30,515百万円	1年内	414百万円	1年超	1,767百万円	合計	2,181百万円
科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
工具、器具及び備品	3,170	1,975	1,194																																																																				
ソフトウェア	379	304	74																																																																				
合計	3,549	2,280	1,268																																																																				
1年内	612百万円																																																																						
1年超	656百万円																																																																						
合計	1,268百万円																																																																						
支払リース料	720百万円																																																																						
減価償却費相当額	720百万円																																																																						
科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
工具、器具及び備品	2,554	1,946	608																																																																				
ソフトウェア	354	228	125																																																																				
合計	2,909	2,175	733																																																																				
1年内	431百万円																																																																						
1年超	302百万円																																																																						
合計	733百万円																																																																						
支払リース料	626百万円																																																																						
減価償却費相当額	626百万円																																																																						
1年内	2,262百万円																																																																						
1年超	28,252百万円																																																																						
合計	30,515百万円																																																																						
1年内	414百万円																																																																						
1年超	1,767百万円																																																																						
合計	2,181百万円																																																																						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,249	1,619	370
その他	1,220	1,230	9
小計	2,469	2,850	380
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,874	1,657	217
その他	16,822	15,236	1,585
小計	18,697	16,893	1,803
合計	21,166	19,743	1,422

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なうことにしております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
3,370		2,008

3 時価評価されていない主な「有価証券」

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	29
マネー・マネジメント・ファンド	4,219
コマーシャル・ペーパー	2,990

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1)債券				
国債及び地方債等				
社債				
その他				
(2)その他	2,990			
合計	2,990			

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年8月31日)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	596	708	112
その他			
小計	596	708	112
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2,527	1,873	654
その他	17,262	13,686	3,576
小計	19,790	15,559	4,231
合計	20,386	16,267	4,118

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なうことにしております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0		0

3 時価評価されていない主な「有価証券」(平成21年8月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	29
マネー・マネジメント・ファンド	3,598
コマーシャル・ペーパー	6,975

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 (平成21年8月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1)債券				
国債及び地方債等				
社債				
その他				
(2)その他	6,975			
合計	6,975			

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	121,798百万円
年金財政計算上の給付債務の額	128,826百万円
差引額	7,028百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

当社の掛金拠出額割合	5.97%
------------	-------

(3) 補足説明に関する事項

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,841百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません

2 退職給付債務に関する事項(平成20年8月31日)

1 退職給付債務	1,048百万円
2 年金資産	575百万円
3 未積立退職給付	472百万円
4 未認識数理計算上の差異	219百万円
5 貸借対照表計上純額	253百万円
6 前払年金費用	141百万円
7 退職給付引当金	395百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

1 勤務費用	475百万円
2 利息費用	12百万円
3 期待運用収益	12百万円
4 数理計算上の差異の処理額	15百万円
<hr/>	
5 退職給付費用	459百万円

注1.厚生年金基金に対する拠出額(従業員拠出額を除く)は勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1 割引率	1.6%
2 期待運用収益率	2.0%
3 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
4 数理計算上の差異の処理年数	翌会計年度一括処理

(追加情報)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2) (企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は従来適格退職年金制度を採用していましたが、平成21年4月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。これにより、過去勤務債務が13百万円発生しております。

当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	73,398百万円
年金財政計算上の給付債務の額	134,579百万円
差引額	61,181百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

当社の掛金拠出額割合	8.55%
------------	-------

(3) 補足説明に関する事項

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,632百万円、剰余金 28,621百万円、資産評価調整加算額10,928百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません

2 退職給付債務に関する事項(平成21年8月31日)

1 退職給付債務	1,255百万円
2 年金資産	484百万円
3 未積立退職給付	771百万円
4 未認識数理計算上の差異	99百万円
5 貸借対照表計上純額	671百万円
6 前払年金費用	427百万円
7 退職給付引当金	1,099百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

1 勤務費用	592百万円
2 利息費用	17百万円
3 期待運用収益	11百万円
4 過去勤務債務の処理額	13百万円
5 数理計算上の差異の処理額	219百万円
6 退職給付費用	831百万円

注1.厚生年金基金に対する拠出額(従業員拠出額を除く)は勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1 割引率	1.6%
2 期待運用収益率	2.0%
3 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
4 過去勤務債務の処理年数	発生年度一括処理
5 数理計算上の差異の処理年数	翌会計年度一括処理

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

ストック・オプションの名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 25,000株
付与日	平成20年1月11日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他当社取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人中、新株予約権を承継する者(「権利承継者」)が新株予約権を行使することができるものとする。 その他の権利行使条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年12月22日～平成24年12月21日
権利行使価格(円)	3,426
付与日における公正な評価単価(円)	441

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	25,000
失効	
権利確定	
未確定残	25,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,426
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	441

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 27.2%

平成16年8月2日の週から平成20年1月7日の週までの株価実績に基づき算定をしております。

予想残存期間 3.4年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.15%

平成19年8月期の配当実績年35円を割当日の平成20年1月11日の東京証券取引所の終値3,050円で割って算定しています。

リスクフリーレート 0.72%

予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 7百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

ストック・オプションの名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名(元取締役1名含む)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 25,000株
付与日	平成20年1月11日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他当社取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人中、新株予約権を承継する者(「権利承継者」)が新株予約権を行使することができるものとする。 その他の権利行使条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年12月22日～平成24年12月21日
権利行使価格(円)	3,426
付与日における公正な評価単価(円)	441

ストック・オプションの名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名(元取締役1名含む)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 50,000株
付与日	平成21年3月26日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他当社取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人中、新株予約権を承継する者(「権利承継者」)が新株予約権を行使することができるものとする。 その他の権利行使条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月6日～平成26年3月5日
権利行使価格(円)	1,800
付与日における公正な評価単価(円)	326

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	25,000	
付与		50,000
失効		
権利確定		
未確定残	25,000	50,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,426	1,800
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	441	326

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 33.4%

平成17年10月17日の週から平成21年3月16日の週までの株価実績に基づき算定をしております。

予想残存期間 3.4年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

予想配当利回り 2.054%

平成20年8月期の配当実績年35円を割当日の平成21年3月26日の東京証券取引所の終値1,704円で割って算定しています。

リスクフリーレート 0.5784%

予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実質の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)		当事業年度 (平成21年8月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
流動資産	繰延税金資産	流動資産	繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	265百万円		136百万円
	賞与引当金		賞与引当金
	181百万円		166百万円
	為替差損		為替差損
	130百万円		390百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	520百万円		1,222百万円
	その他		その他
	146百万円		257百万円
	計		計
	1,244百万円		2,173百万円
固定資産	繰延税金資産	固定資産	繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	102百万円		271百万円
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	121百万円		31百万円
	減損損失		減損損失
	356百万円		233百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	54百万円		441百万円
	その他		その他
	134百万円		125百万円
	計		小計
	768百万円		1,103百万円
繰延税金資産合計	2,013百万円	繰延税金負債	
		固定資産圧縮積立金	124百万円
		小計	124百万円
		差引	979百万円
		繰延税金資産純額	3,152百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	
(調整)			
住民税均等割	0.6%		
抱合せ株式消滅差益	7.6%		
その他	0.2%		
税効果会計適用後の法人税負担率	33.6%		

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の名称並びに取引の目的を含む取引概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社島忠

事業内容 家具及びホームセンター店舗の運営

被結合企業

名称 株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠

事業内容 家具及びホームセンター店舗の運営

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)

(3) 結合後企業の名称

株式会社 島忠

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的 経営資源の集中と経営の効率化を図ることを目的に吸収合併をいたしました。

合併期日 平成19年9月1日

その他 100%出資子会社との合併であり、新株の発行及び合併交付金の支払は行って
おりません。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理

(1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用いたしました。

なお、抱合せ株式消滅差益3,086百万円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1株当たり純資産額	3,156.13円	3,222.23円
1株当たり当期純利益	218.17円	133.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。	133.47円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たりの純資産額

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
純資産の部合計額	156,256百万円	159,524百万円
普通株式に係る純資産額	156,252百万円	159,513百万円
差額の主な内訳 新株予約権	3百万円	11百万円
普通株式の発行済株式数	51,389千株	51,389千株
普通株式の自己株式数	1,881千株	1,885千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	49,507千株	49,503千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	10,862百万円	6,608百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	10,862百万円	6,608百万円
普通株式の期中平均株式数	49,789千株	49,505千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		1千株
(うち新株予約権)	()	(1)千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 第1回新株予約権 潜在株式の数(普通株式) 25千株	潜在株式の種類 第1回新株予約権 潜在株式の数(普通株式) 25千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)良品計画	151,400	643
		住友不動産(株)	300,000	587
		天馬(株)	319,700	374
		アース製薬(株)	100,000	268
		(株)チヨダ	162,500	212
		(株)武蔵野銀行	67,663	223
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	203,085	120
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,773	91
		(株)みずほフィナンシャルグループ	218,000	49
		そしあす証券(株)	16,000	28
		その他	26,446	12
計		1,587,567	2,610	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有 価証券	投資信託受益証券		
		野村證券ドル建 マネー・マネジメント・ ファンド	3,880百万口	3,598
		グローバル債券ファンド	10,000百万円	7,765
		グローバルソブリン	5,141百万口	3,282
		十二単衣	1,183百万口	1,109
		コマーシャルペーパー 楽天KC	7,000百万円	6,975
小計			22,731	
投資有価 証券	その他有 価証券	投資信託受益証券 マイストーリーB	2,202百万円	1,528
小計			1,528	
計			24,260	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	48,671	9,640	430	57,882	17,581	2,784	40,300
構築物	3,267	352	84	3,535	2,105	281	1,430
車両運搬具	21			21	20	0	1
工具、器具及び備品	1,701	368	38	2,031	1,439	231	591
土地	54,231	6,156	1,217	59,170			59,170
リース資産		279		279	40	40	238
建設仮勘定	6,231	14,269	9,213	11,287			11,287
有形固定資産計	114,125	31,067	10,984	134,208	21,187	3,338	113,021
無形固定資産							
借地権				237			237
ソフトウェア				119	47	22	72
施設利用権				112	44	19	68
電話加入権				43			43
無形固定資産計				513	91	41	421
長期前払費用	218	393	9	602	57	34	545

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ホームズ新川崎店	1,087百万円
	ホームズ川崎大師店	5,886百万円
	ホームズ平井店	2,579百万円
土地	さいたま市北区	3,500百万円
	足立区小台	2,353百万円
建設仮勘定	ホームズ幕張店	4,719百万円
	ホームズ仙川店	3,943百万円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	212	4	3		212
賞与引当金	448	412	448		412
役員退職慰労引当金	64	9	0	73	

(注)役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は役員退職慰労金制度の廃止に伴う固定負債「その他」への振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

(1) 現金及び預金

内訳		金額(百万円)
現金		305
預金	当座預金	1,494
	普通預金	8,522
	小計	10,017
合計		10,323

(2) 受取手形

相手先別内訳	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
(株)ジャックス	59	1か月以内	27
三菱UFJニコス(株)	1	2か月以内	31
その他	0	3か月以内	0
		4か月以内	0
		5か月以内	0
		5か月超	-
		計	61

(3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先別内訳	金額(百万円)
三井住友カード(株)	1,617
(株)クレディセゾン	518
三菱UFJニコス(株)	451
(株)ジェーシービー	371
その他のクレジット会社	697
一般顧客	139
計	3,795

(口) 滞留状況

前期繰越高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日) $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 12} \times \text{月平均営業日数}$
4,312	41,378	41,895	3,795	91.69	35.74

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(4) 商品及び製品

内訳	金額(百万円)
収納家具	670
リビング家具	916
ダイニング家具	817
ベッド	521
その他の家具	1,680
D I Y用品	4,365
家庭用品	3,322
インテリア用品	1,868
レジャー用品	1,791
合計	15,952

2 固定資産

(1) 差入保証金

差入先別内訳	金額(百万円)
横浜マル大青果(株)	1,528
宇佐美造林(株)	968
(株)日本製鋼所	805
(有)船井興産	769
(株)ヤマキチ	680
その他	8,409
計	13,161

3 流動負債

(1) 支払手形

相手先別内訳	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
(株)パモウナ	164	1か月以内	374
フジ産業(株)	156	2か月以内	394
岡田商事(株)	84	3か月以内	281
西川産業(株)	74		
(株)安中製作所	72		
その他	499		
計	1,051	計	1,051

(2) 買掛金

相手先別内訳	金額(百万円)	相手先別内訳	金額(百万円)
(株)ジェムコ高崎	346	中央物産(株)	188
アイリスオーヤマ(株)	253	(株)あらた	161
中山福(株)	200	その他	23,666
		計	24,816

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(百万円)	33,669	33,073	36,747	34,360
税引前四半期純利益 (百万円)	2,636	2,931	4,244	1,557
四半期純利益(百万 円)	1,543	1,714	2,501	848
1株当たり四半期純 利益(円)	31.17	34.63	50.53	17.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shimachu.co.jp
株主に対する特典	毎年8月31日現在1,000株以上所有の株主に対し、「お買物ご優待券」を次のとおり贈呈いたします。 1 贈呈基準 1,000株以上の株主を対象として一律に贈呈 家具店.....割引対象額10万円と5万円の優待券をそれぞれ10枚ずつ ホームセンター店.....300円の割引券を40枚 2 優待方法 家具店.....1回のお買上金額3,000円以上優待券範囲内において、10%の割引をいたします。 ホームセンター店.....1回のお買上金額3,000円以上につき、3,000円毎に300円を割引いたします。 3 有効期限 12月1日より翌年11月30日まで

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第49期(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)平成20年11月28日

関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第50期第1四半期(自 平成20年 9月 1日 至 平成20年11月30日)平成21年 1月14日

関東財務局長に提出

第50期第2四半期(自 平成20年12月 1日 至 平成21年 2月28日)平成21年 4月14日

関東財務局長に提出

第50期第3四半期(自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 5月31日)平成21年 7月15日

関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づ
く臨時報告書を平成21年3月5日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3)臨時報告書の訂正報告書)平成21年3月27日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社島忠
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島忠の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社島忠

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島忠の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島忠の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社島忠が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。